

平成30年度旭川市農業委員会第1回定例農政部会議事録

- 1 開催日 平成30年4月25日（水曜日）
- 2 開催時間 午後3時30分開会 午後4時10分閉会
- 3 開催場所 旭川市7条通9丁目 旭川市民文化会館2階 第2会議室
- 4 出席委員 17名
1番・大橋 政美 2番・加藤 孝志 3番・佐藤 慎二 4番・山村 志保子
5番・安友 進 6番・橋本 幸博 7番・浅沼 博実 9番・香川 三四郎
10番・北原 浩美 11番・中原 俊一 12番・請川 幹恭 13番・島田 正明
14番・大西 秀雄 15番・島山 守穂 16番・田口 一昌 17番・市田 敏行
18番・山田 孝
- 5 欠席委員 1名
8番・上島 由満
- 6 会議出席 加藤事務局次長 栗山事務局副主幹 松本事務係主査
事務局職員 橋爪事務係主査 須賀事務係主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録 10番・北原 浩美 11番・中原 俊一
署名委員
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 平成30年度農地利用の最適化推進施策の改善意見案策定のための特定委員会の設置について
 - (2) 報告第1号 農業を営む者でなくなったことの届及び特例付加年金裁定請求について
 - (3) 報告第2号 経営移譲年金裁定請求について
 - (4) 報告第3号 農業者老齢年金裁定請求について
 - (5) 報告第4号 農地法第3条の3の規定による届出について
 - (6) 報告第5号 農地法第5条の規定による届出について
 - (7) 報告第6号 現地目証明願について

10 議事録本紙

- 議長（市田 敏行） ただいまから、平成30年度旭川市農業委員会第1回定例農政部会を開会いたします。
- 会議の成立であります。現在の出席委員数は17名でありますので、部会規則第8条の規定に基づきまして、本会は成立しておりますことを御報告いたします。
- 詳細につきましては、事務局から諸般の報告をいたします。
- 事務局（加藤 次長） 御報告申し上げます。
- 本日の部会に、8番・上島委員から欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。
- 10番・北原委員、11番・中原委員の両委員を指名いたしますのでよろしくお願ひいたします。
- それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。御発言のときには、議席番号を告げてから御発言願ひます。

-
- 議長（市田 敏行） それでは審議に入ります。日程第1議案第1号「平成30年度農地利用の最適化推進施策の改善意見案策定のための特定委員会の設置について」を上程いたします。

事務局から説明願ひます。

- 事務局（橋爪 主査）

事務局。

日程第1議案第1号「平成30年度農地利用の最適化推進施策の改善意見案策定のための特定委員会の設置について」を御説明をさせていただきます。

平成28年4月1日に改正された農業委員会等に関する法律が施行され、従前同法第6条第3項に規定されていた「農業委員会は、その区域内の農業及び農民に関する事項について、意見を公表し、他の行政庁に建議し、又はその諮問に応じて答申することができる。」という建議等の項目が削られ、代わって改正法第38条において「農業委員会は、その所掌事務の遂行を通じて得られた知見に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため必要があると認めるときは、農地等の利用の最適化の推進に関する施策を企画立案し、又は実施する関係行政機関又は関係地方公共団体に対し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を提出しなければならない。」とされました。

当委員会として農地等利用最適化推進施策の改善についての旭川市への意見提出の実施につきましては、先ほど開催されました第1回総会議案「平成30年度旭川市農業委員会活動計画」の中で御決定をいただいたところでございます。

また、市の次年度予算に反映されやすい時期に間に合わせるということで、4月の第1回定例農政部会の中で特定委員会の設置を、8月の第3回定例農政部会で改善意見案を御審議・御決定いただくことで考えております。

農業委員会として十分な議論を尽くした中で、意見提出を行ってまいりたいと考えておりますので、この改善意見案を策定するための特定委員会の設置について御了承いただきながら、人選等を含めまして御審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

- 議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等ございますか。

- 委員 （「なし。」の声あり。）

- 議長（市田 敏行） ないようですので、それでは、農地利用の最適化推進施策の改善意見案の策定につきまして、特定委員会を設置して実施するという事でよろしいでしょうか。

- 委員 (「異議なし。」の声あり。)
- 議長 (市田 敏行) ありがとうございます。それでは、特定委員会を設置することに決定いたします。
- 議長 (市田 敏行) 次に、特定委員会の構成及び特定委員の選出につきまして、事務局から提案内容を説明させます。
- 事務局 (橋爪 主査) それでは、お手元に配付しております資料1を御覧ください。
上半分には、今回の特定委員会の構成及び選出ということで、事務局案を示しております。また、下半分には、参考といたしまして前回及び前々回の特定委員会の構成を記載しております。
まず、構成の事務局案といたしましては、前回と同様に、東旭川地区協議会から2名、その他4つの地区協議会から1名ずつ、合計6名の地区協議会選出委員に特定委員となつていただき、これに参与としまして、会長、会長職務代理者、農政部会長、農政部会長職務代理者の4名の方に加わつていただき、合計10名で構成したいと考えております。
次に、選出の事務局案といたしましては、各地区協議会の互選により選出する方法としたいと考えております。
以上、よろしく御審議お願いいたします。
- 議長 (市田 敏行) 事務局から、特定委員会の構成及び特定委員の選出について説明がありましたけれども、御意見・御質問等はございますか。
- 委員 (「なし。」の声あり。)
- 議長 (市田 敏行) ないようですので、特定委員会の構成及び特定委員の選出については、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
- 委員 (「異議なし。」の声あり。)
- 議長 (市田 敏行) ありがとうございます。それでは、特定委員会の構成及び特定委員の選出について、事務局案のとおり決定させていただきます。
それでは、特定委員会の委員を地区ごとに、互選により選出していただきたいと思いますが、事務局の方から提案があります。
- 事務局 (橋爪 主査) 事務局。
本来でありましたら、この場で互選を行つていただくところでございますが、時間も限られておりますことから、あらかじめ、地区協議会会長を通じて地区協議会ごとに特定委員を互選いただき、事務局に互選結果の報告がございましたので、互選結果の報告をもって互選会に代えさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員 (「異議なし。」の声あり。)
- 議長 (市田 敏行) それでは、異議なしの声がありましたので、そのようにいたします。
それでは、各地区の互選結果について、事務局から発表します。
- 事務局 (橋爪 主査) 事務局。
それでは発表いたします。
東旭川地区協議会 1番 大橋委員、16番 田口委員
西神楽地区協議会 13番 島田委員
江神地区協議会 3番 佐藤委員
東鷹栖地区協議会 2番 加藤委員
永山地区協議会 5番 安友委員
以上の6名でございます。
- 議長 (市田 敏行) ただ今、事務局から発表のありました6名に加えまして、先ほど構成の御決定をいただきました浅沼会長、柿木会長職務代理者、山田農政部会長職務代理者、それと私の4名が参与として加わるということで、合計10名で「平成30年度特定委員会」を構成することと決定いたしますが、よろしいでしょうか。
- 委員 (「はい。」の声あり。)

○議長（市田 敏行） 御承認をいただきましたので、今後の日程等につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局（橋爪 主査） 事務局。

大変恐縮ではありますが、時間等の制約もございますので、ただいま御決定をいただきました平成30年度特定委員によります、第1回特定委員会を直ちに開催し、「委員長及び副委員長の互選」及び「日程等の協議・決定」を行っていただきたいと思いますので、部会の一時休憩を要請いたします。

○議長（市田 敏行） ただ今、事務局から第1回特定委員会を直ちに開催したいとの要請がありましたので、これを受け、部会を一時休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 （「はい。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、部会を一時休憩し、第1回特定委員会を開催いたします。参与を除く特定委員の皆さんは、事務局の指示に従いまして、隣にあります第1会議室へお集まりください。

その間、暫時休憩といたします。

<部会は暫時休憩。休憩中に第1回特定委員会開催>

○議長（市田 敏行） それでは、再開いたします。

第1回特定委員会で委員長及び副委員長が決定いたしましたので、事務局から御報告いたします。

○事務局（橋爪 主査） 事務局。

それでは御報告申し上げます。

委員長につきましては、5番 安友委員、副委員長につきましては、1番 大橋委員と決定いたしました。

○議長（市田 敏行） それでは、委員長とされました安友委員から、一言、就任の御挨拶をいただきたいと思います。

○委員（安友 進） 安友でございます。昨年会長を浅沼さんに譲って、少しは楽できるかなと思いましたが、そうは問屋が卸さずということでありまして、最後の御奉公になるかと思っておりますけれども、皆さんの意見を少しでも市長に届けていけるように協力したいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

○議長（市田 敏行） ありがとうございます。

次に、地区協議会にも関わりがございますので、意見提出に関する今後の日程につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局（橋爪 主査） 事務局。

それでは、今後の日程につきまして御説明いたします。ただ今配付いたしました資料2を御覧ください。

本日4月25日、第1回定例農政部会で改善意見案策定のための特定委員会を設置し、第1回特定委員会を開催いたしました。

次回以降の日程でございますが、まず正副委員長会議につきましては5月中旬、第2回特定委員会につきましては5月下旬、5月30日か31日をめぐりに開催することになりました。この第2回特定委員会を踏まえまして、6月上旬中旬に各地区協議会を開催していただき、この中で改善意見案作成に向けた検討を行っていただきたいと思いますと考えております。

その後、7月から8月にかけて第3回及び第4回特定委員会を開催して改善意見案の校正作業を行いまして、8月24日開催の第3回定例農政部会で、意見の決定をいただきたいと思いますと考えております。

また、決定いたしました意見につきましては、9月上旬をめぐりに旭川市長へ手交することを予定しております。

なお、6月25日開催の第2回定例農政部会終了後、各地区協議会での検

討結果の概略につきまして、中間報告をさせていただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、意見提出に係る日程の概略について御説明いたしました。御多忙な時期とは存じますが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただ今、事務局から意見提出に係る今後の日程につきまして説明がありましたけれども、皆さんの方から御意見・御質問等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、このような日程で進めさせていただきますけれども、安友委員長をはじめ正副委員長には、お忙しいとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（市田 敏行） 続きまして、報告案件に移らせていただきます。

日程第2報告第1号「農業を営む者でなくなったことの届及び特例付加年金裁定請求について」ですが、これにつきましては旭川市農業委員会部会長専決規程第2条第2項第5号に基づき既に専決処理したものでありますので、御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（松本 主査） 事務局。

日程第2報告第1号「農業を営む者でなくなったことの届及び特例付加年金裁定請求について」御説明いたします。

平成30年2月14日から4月10日までの間に1件の裁定請求があり、内容が適格なものとして独立行政法人農業者年金基金へ送付いたしましたことを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたけれども、御意見・御質問等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、報告第1号を終わります。

○議長（市田 敏行） 続きまして、日程第3報告第2号「経営移譲年金裁定請求について」ですが、これにつきましても旭川市農業委員会部会長専決規程第2条第2項第5号に基づき既に専決処理したものでありますので、御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（松本 主査） 事務局。

日程第3報告第2号「経営移譲年金裁定請求について」御説明いたします。

平成30年2月14日から4月10日までの間に1件の裁定請求があり、内容が適格なものとして独立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないということでありますので、報告第2号を終わります。

○議長（市田 敏行） 続きまして、日程第4報告第3号「農業者老齢年金裁定請求について」御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（松本 主査） 事務局。

日程第4報告第3号「農業者老齢年金裁定請求について」御説明いたしま

す。

平成30年2月14日から4月10日までの間に独立行政法人農業者年金基金に送付した請求書が7件ありましたことを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はいかがでしょうか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないということでありますので、報告第3号を終わります。

○議長（市田 敏行） 続きまして、日程第5報告第4号「農地法第3条の3の規定による届出について」を報告いたします。

事務局から御説明いたします。

○事務局（松本 主査） 事務局。

日程第5報告第4号「農地法第3条の3の規定による届出について」御説明いたします。

平成30年2月14日から4月10日までの間に、市街化区域内に所在する農地について1件の届出があり、届出の内訳としましては、全て相続による取得でございます。

こちらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はいかがでしょうか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないということで、報告第4号を終わります。

○議長（市田 敏行） 続きまして、日程第6報告第5号「農地法第5条の規定による届出について」を報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（松本 主査） 事務局。

日程第6報告第5号「農地法第5条の規定による届出について」御説明いたします。

これは市街化区域内の農地を権利移動し転用するもので、平成30年2月14日から平成30年4月10日までの間に所有権移転による届出が6件あり、転用の目的につきましては、共同住宅を建築するものが1件、有料老人ホームを建築するものが1件、住宅1棟を建築するものが4件でございます。

こちらにつきましては、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はいかがでしょうか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないということで、報告第5号を終わります。

○議長（市田 敏行） 続きまして、日程第7報告第6号「現地目証明願について」御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（松本 主査） 事務局。

日程第7報告第6号「現地目証明願について」御説明いたします。

平成30年2月14日から4月10日までの間に、市街化区域内に所在す

る土地における現地目証明の願い出が15件あり、事務局で確認をいたしましたところ、表の中程にあります利用状況のとおり現況が全て農地・採草放牧地以外であり、これらにつきまして、現地目証明事務処理要領第10条に基づき農政部長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がございますか。

○委員（浅沼 博実） 7番浅沼です。市街化区域内なので支障はないのかもしれないけれど、実際に現場を確認するような案件というのは今まであったことでしょうか。

○事務局（松本 主査） 事務局職員で全て現場を確認しています。

○委員（浅沼 博実） 全て回って、全て支障が無いということですね。

○事務局（松本 主査） はい。

○委員（浅沼 博実） 御苦労様です。

○議長（市田 敏行） 市街化区域については全て事務局でやっておりますね。他にありますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、報告第6号を終わります。

○議長（市田 敏行） 以上で本日の提出議案の審議を全て終了いたしました。委員の皆さんから、その他御意見や御質問はございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないようですので、これもちまして、平成30年度旭川市農業委員会第1回定例農政部会を閉会いたします。